

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和8年度～令和12年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（とうせい） 東青森林計画区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県の北西部に位置する青森市をはじめとする1市3町1村に所在する約68千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の国有林野は、奥羽山脈の北端部を構成している八甲田山を中心とする地域と津軽半島東部地域に大別される。八甲田山を中心とする地域は、高峰が連なる山岳地帯であり、脊梁部は急峻であるが、下流に至るにつれて緩斜地形となっている。一方、津軽半島東部地域は、700m前後の山が連なる起伏の大きい地帯となっている。</p> <p>本計画区内の国有林野は、市町村の水道用水や農業等産業用水の水源域が多く、国有林野全体の86%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。</p> <p>また、本計画区内は、優れた景勝地や自然環境を有し、十和田八幡平国立公園、津軽国定公園をはじめ、県立自然公園及び自然環境保全地域の指定も多く、森林レクリエーション、保健休養の場として広く利用されている。</p> <p>林業・木材産業については、本計画区の代表的な樹種であるヒバを利用した木材加工業が古くから発達し、地域の産業を支えてきた。加えて、近年県内で大規模LVL工場や木質バイオマス発電施設の稼働が進み、木材の安定供給への期待が高まっている。</p> <p>森林の現況は、人工林を中心とした育成林面積が約29千ha、天然林面積が約35千haとなっており、人工林の主な樹種は、スギ(77%)、カラマツ(13%)、アカマツ(7%)、天然林ではブナ等の広葉樹とヒバやオオシラビソ（アオモリトドマツ）が主体となっている。</p> <p>人工林の齢級構成については、11齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が約8割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業評価の結果を踏まえ、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、伐採と造林の一貫作業システムやエリートツリー</p>		

	<p>等のコンテナ苗による更新作業、下刈の省力化や列状間伐等による保育作業の実施により低コストで効率的な作業を推進する。さらに、花粉の発生源対策となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を促進するとともに、森林病虫害被害の防止対策や生物多様性に配慮した森林施業に取り組む。路網整備においては、伐採搬出の作業システム等に対応した整備を行う。</p> <p>また、地元からの意見として、保育作業の省力化・低コスト化等の新たな取組や技術の情報共有などの要望があったことから、民国連携を図りながら低コスト化を進めるための技術の開発、普及等に取り組むこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>690ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>6,752ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>9.85km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>3.39km</td> </tr> </table> ・ 総事業費 9,262,842 千円（税抜き 8,420,764 千円） 	森林整備	更新面積	690ha		保育面積	6,752ha	路網整備	開設延長	9.85km		改良延長	3.39km
森林整備	更新面積	690ha											
	保育面積	6,752ha											
路網整備	開設延長	9.85km											
	改良延長	3.39km											
費用便益分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">22,668,318 千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">10,668,291 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B／C）</td> <td style="text-align: right;">2.12</td> </tr> </table>	総便益（B）	22,668,318 千円	総費用（C）	10,668,291 千円	分析結果（B／C）	2.12						
総便益（B）	22,668,318 千円												
総費用（C）	10,668,291 千円												
分析結果（B／C）	2.12												
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>効率的な森林整備と路網整備を適切に進めることにより、森林の生物多様性の向上及び公益的機能の発揮、並びに山村の生活基盤の整備と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。</p>												
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を発揮し事業の実施を通じて生産されるスギ・カラマツ等の木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業に寄与することから、本事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈の省力化等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとし、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセス性や集材効率を向上させるなど、効率的な森林整備と路網整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも本事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、本事業の有効性が認められる。 												

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：青森県

施行箇所：東青森林計画区(青森森林管理署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	4,596,856	
	流域貯水便益	1,329,080	
	水質浄化便益	5,655,319	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,779,727	
環境保全便益	炭素固定便益	1,269,880	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	1,398	
	木材利用増進便益	4,305	
	木材生産確保・増進便益	1,011,966	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	3,019,787	
総 便 益 (B)		22,668,318	
総 費 用 (C)		10,668,291	
費用便益比	$B \div C = \frac{22,668,318}{10,668,291} = 2.12$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{34,409,066}{12,785,759} = 2.69$		
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{43,805,039}{14,317,752} = 3.06$		

